



輝きが増し 活力に満ち

本市では、平成27年度(2015年度)を始期とする総合計画に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきましたが、令和6年度(2024年度)に10年間の計画期間の終期を迎えることから、人口減少や少子高齢化の進行、安全・安心に対する意識の高まりなど、社会情勢の変化などを見据え、長期的な観点に立った、市のまちづくりの指針となる令和7年度(2025年度)を始期とする総合計画を策定しました。



目次

盛岡市総合計画【概要版】

目次／まちづくりの歩みと本市の魅力……	02
基本構想……	04
共に目指す将来像／総合計画策定の趣旨	
総合計画の体系図……	06
現状と将来見通し……	08
重視する社会の潮流／将来見通し	
まちづくりで重視する視点……	13
基本目標と施策……	14
未来創造プロジェクト……	29
～人口減少社会に対応した重点的・施策横断的な取組の推進～	
自治体経営……	30
自治体経営の理念／自治体経営の取組	



夢をかなえるまち盛岡

まちづくりの歩みと本市の魅力

まちづくりの経緯

本市は、16世紀末に南部氏が現在の中心市街地に居城を築き、城下町を整備したことにより、市街地・産業・暮らし・文化の基礎が作られ、江戸期を通じて城下町として発展しました。明治22年（1889年）には市制を施行し、県都としての歩みを始めました。

時代の変化の中で近隣自治体の編入・合併を経て、平成以降は、平成4年（1992年）には都南村と、平成18年（2006年）には玉山村と合併し市域を拡大しました。また、都市基盤の整備や宅地開発、公共施設の整備などを推進し、商業地域や都市機能の充実と相まって、東北の拠点都市の役割を担うことになるなど、このような先人たちのまちづくりの取組の基に、本市は発展を遂げてきました。

盛岡市の魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山などの周囲の山並みを背にした地形となっており、市内には北上川、雫石川、中津川が流れ、市街地は田園地域や丘陵地に囲まれるなど、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として政治・経済・教育・文化など多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北縦貫自動車道、国道4号・46号・106号などの主要な交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和の下に、城下町として発展する中で偉人や先人が育んできた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など、様々な魅力を備えています。

令和5年（2023年）1月のニューヨーク・タイムズ紙においては、市街地の歩きやすさ、歴史的建築物、景観、食文化などが評価されました。市民と共に作り上げてきた本市の歴史と文化、景観と建築物、自然環境、食など、様々な地域資源が織りなす魅力が国内外の人々を引き付けています。





基本構想

共に目指す将来像

まちづくりに関わる全ての主体が、まちへの愛着や誇りを持ち、協働してまちづくりを進めるための目標として、共に目指す将来像を次のとおりとします。

輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡

本市がまちづくりに生かしてきた、様々な魅力や価値を磨き上げ、更に輝かせるとともにより強く元気な地元経済を創り、本市に更なる活力をもたらし、満たす取組を通じて年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが希望する未来を描き自らの夢をかなえることのできるまちをまちづくりに関わる全ての主体と共に目指そうとするものです。

総合計画策定の趣旨

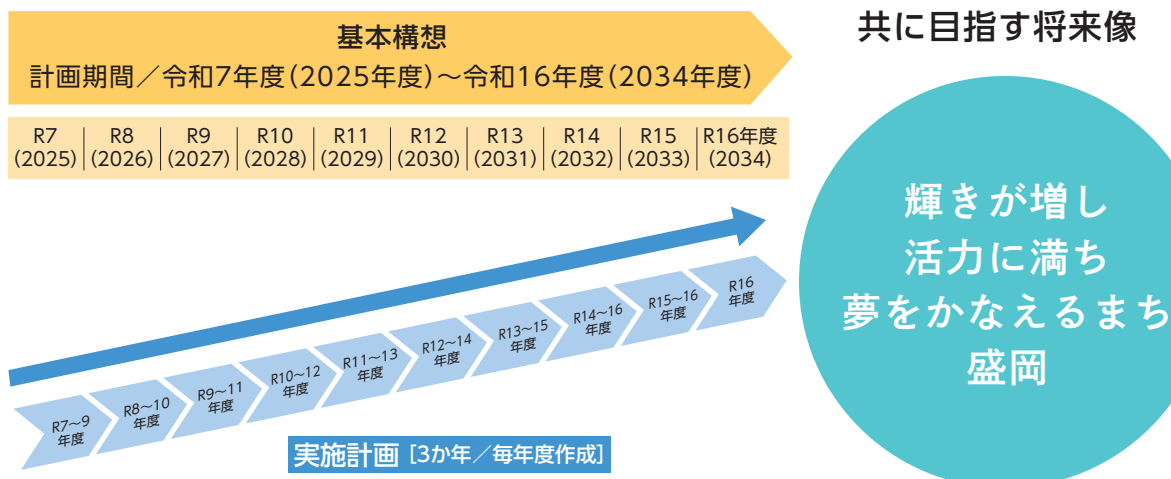
1 計画の位置付け

盛岡市総合計画は市政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、本市の共に目指す将来像やその実現に向けて展開する市政の各分野における施策などを体系的に示すもので、市民・NPO・民間事業者・行政などのまちづくりの主体が共にまちづくりに取り組むための計画です。各分野の個別計画や施策などは、この計画に沿って進められます。

2 計画の構成と期間

基本構想 共に目指す将来像や基本目標、市政の各分野における施策などを体系的に示すものです。

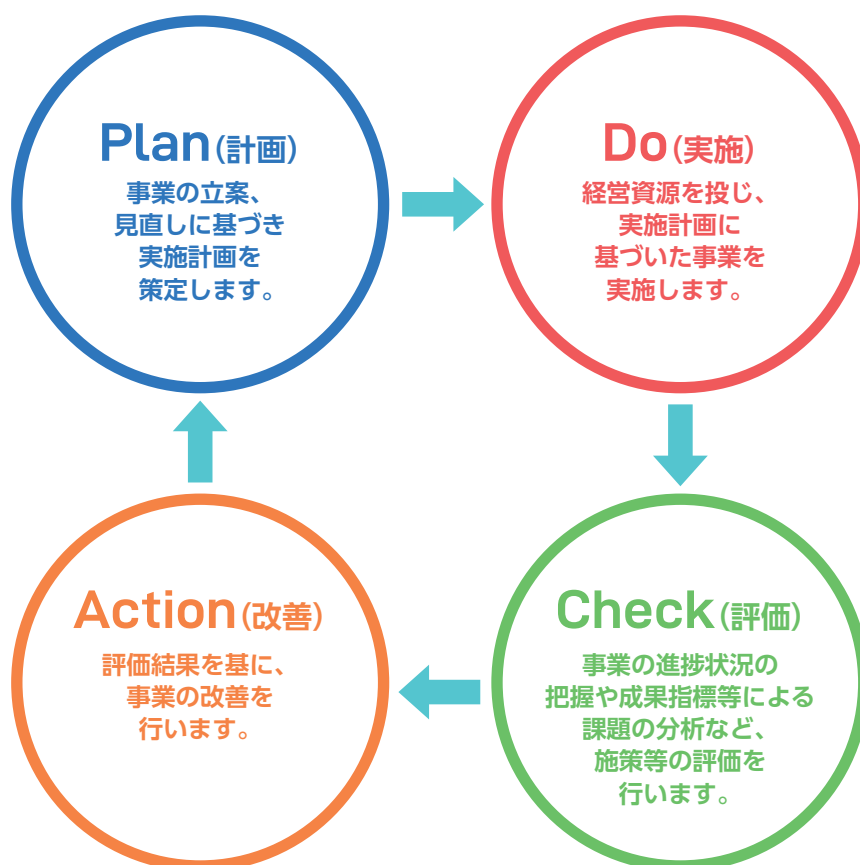
実施計画 主要な事業を施策体系別に示し、効果的・効率的な自治体経営の下で、基本構想に掲げる4つの基本目標を達成し、共に目指す将来像を実現することを目的とします。



3 計画の進行管理

総合計画の推進については、行政評価システムを活用し、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のマネジメントサイクルに従い進行管理を行います。

計画の進捗状況の把握には、設定した指標により成果を把握するとともに、指標の状況や環境の変化に合わせて取組内容を毎年度見直しながら進行管理していくこととします。



4 計画における人口対策の推進について

本市では、人口対策を最重要課題とし、市の最上位計画である総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を統合して、人口減少に対応する体制を整えます。市全体で重点的かつ効果的に取り組み、「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現に近づけ、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民全員が希望する未来を描き、夢をかなえることができるまちを目指します。

また、「未来創造プロジェクト」として人口対策を総合計画に位置付け、人手不足の解消などに対応するため、デジタル技術を活用しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

総合計画の体系図

基本構想

重視する社会の潮流

- 1 急激な人口減少
- 2 人のつながりの希薄化
- 3 安全・安心への意識の高まり
- 4 都市間競争の変化
- 5 広域圏における連携強化の重要性の高まり
- 6 グローバル経済におけるリスクの拡大
- 7 新技術の急速な発展
- 8 職業・働き方の多様化
- 9 持続可能な地球環境への関心の高まり

盛岡の魅力

- 1 豊かな自然や優れた景観
- 2 都市機能の集積と高速交通の結節点
- 3 歴史、文化、街並み、人情、食

将来見通し

- 1 将来推計人口
- 2 土地利用
- 3 財政見通し

まちづくりで重視する視点

魅力にあふれ選ばれるまち

広い視野を持ち東北の拠点となるまち

地域の協働と連携で支え合うまち

これからも安全・安心なまち

共に目指す将来像

輝きが増し

活力に満ち

夢をかなえるまち盛岡

基本目標 1

豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

基本目標 2

人を育み未来を選べるまちづくり

基本目標 3

人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

基本目標 4

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

自治体経営の理念

実施計画

10年後になりたい姿

施策

強い産業基盤が
地域経済をけん引するまち

- 1 商工業の振興
- 2 農林業の振興
- 3 雇用対策の充実

盛岡らしさと
魅力があふれるまち

- 4 魅力の創造・発信
- 5 観光の振興
- 6 歴史・文化の継承

子どもが健やかに成長し
将来に希望が持てるまち

- 7 子ども・若者への支援
- 8 子どもの教育の充実

一人ひとりが尊重され
活躍できるまち

- 9 人権尊重・男女共同参画の推進

誰もが自分らしく
生きがいをもって
暮らせるまち

- 10 芸術文化の振興
- 11 スポーツの推進
- 12 生涯学習の推進

寄り添い助け合い
つながる社会

- 13 地域福祉の推進
- 14 高齢者福祉の充実
- 15 障がい者福祉の充実
- 16 生活困窮者への支援

誰もが健やかで
心豊かに生活できる社会

- 17 健康づくり・医療の充実

多様な主体が協働する
持続可能なまち

- 18 地域コミュニティの維持・活性化

人にやさしく
安全・安心なまち

- 19 災害に強い地域づくり
- 20 安全・安心な暮らしの確保

かけがえのない環境を
未来につなげるまち

- 21 環境の保全・創造

誰もが暮らしやすく
住み続けたいまち

- 22 コンパクトなまちづくりの推進
- 23 都市基盤施設の維持・強化
- 24 快適な都市環境の形成
- 25 交通環境の構築

施策横断的に人口対策の取組を強化

未来創造プロジェクト

- 1 市民参画や協働
- 2 持続可能な財政運営
- 3 信頼性の高い市政
- 4 自律的な自治体経営
- 5 行政サービスの向上と事務の効率化



現状と将来見通し

重視する社会の潮流

目指す将来像、基本目標、まちづくりで重視する視点を設定するにあたり、その背景となる経済・社会情勢など9つの潮流を重視するものです。



1 急激な人口減少

全国的に人口減少が進行する中で、本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足、年金・医療・介護などの社会保障関係費の増大などの社会問題が顕在化しています。また、経済活動の縮小に伴って税収が減少することで、行政サービスの水準が下がることにより、都市の活力の低下を招くなどの懸念があります。



2 人のつながりの希薄化

人間関係に対する意識や居住環境の変化により、人と人とのつながりが希薄になりつつあります。このことが、精神的・物理的な孤立を引き起こし、将来への希望が失われ、健康を損なうといった深刻な影響を及ぼす懸念があります。また、地域コミュニティの活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。



3 安全・安心への意識の高まり

近年、全国各地で頻発する大規模災害により、安全・安心な暮らしへの意識が一層高まっており、未知の感染症や新たな手口の犯罪、食の安全を脅かす事件の発生などを含め、日常生活における安全・安心が確保されることへの意識が高まっています。



4 都市間競争の変化

収入等の格差の拡大により、若者やスキルを持った労働者が首都圏をはじめ大都市に集中し、本市においても東京や仙台に若者が流出しています。一方で、地方都市固有の魅力や生活コストの低さに改めて価値を見出し、自らの働き方や暮らし方に目を向け、地方都市を選択する動きが見られるなど、人々の価値観が変わってきたことに伴い、都市間競争のあり方も変化しつつあります。



5 広域圏における連携強化の重要性の高まり

盛岡広域圏においても人口減少が進行する中で、広域圏の連携強化によって活力ある社会経済を維持し、圏域全体で一体的に魅力を高めるため、都市機能の分担・連携により、持続的に発展を目指すことが重要になっています。



6 グローバル経済におけるリスクの拡大

経済のグローバル化が加速したことにより、地方レベルでも海外情勢による影響を受ける機会が各産業分野で増加しています。海外に依存し過ぎることなく、食料やエネルギーの地産地消や、産業クラスター^{※1}の形成を一層進めるなど、地域内の経済循環を意識して、強い地元経済の成長へつなげる必要性が高まっています。



7 新技術の急速な発展

A I や I o T などの急速な技術革新により、市民生活が大きく変化することが予想される一方で、情報格差など新たな課題も顕在化しているため、その解決を図り、誰もが新技術の恩恵を受けることができる社会を構築することが求められています。



8 職業・働き方の多様化

労働力不足の解消や作業の効率化を図るため、A I やロボットに人の仕事が置き換わる一方で、高齢化の進行や子どもを取り巻く環境の変化に伴って需要が高まる介護・看護・保育などのケアエコノミー^{※2}や、テクノロジー分野では新たな雇用創出が見込まれています。また、働き方改革の推進やテレワークの導入などで、固定的・画一的な働き方が見直され始めています。



9 持続可能な地球環境への関心の高まり

環境負荷の少ない持続可能な経済社会を目指すとともに、循環型社会の実現を目指し、「誰一人取り残さない」世界の実現に向けた取組が広がっており、その背景には地球温暖化を要因とする世界的な気候変動リスクがあります。経済成長と環境負荷軽減を目指すことは、S D G s の観点からも重要です。

※1 様々な革新を促進するタイプの産業集積のことです。また、特定の地域に同じ業種や関連する業種の企業等が集積していることです。

※2 家事や育児、介護、看護などのケアワークに関する経済活動のことです。

将来見通し

1 将来推計人口

国勢調査における本市の人口（以下「実人口」とします。）と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）の推計人口を比較すると、これまでの人口対策の取組などにより、令和2年（2020年）では社人研の推計人口287,606人を2,125人上回る289,731人となっています。

令和17年（2035年）における本市の人口を推計するにあたっては、急激な

人口減少を緩和するため、人口対策を更に強化し、その効果が着実に表れることを見込むこととし、人口を推計する上で必要な値のうち、「生残率^{*1}」と「子ども女性比^{*2}」について、本市独自に仮定値を設定して推計しました。

その結果、令和17年（2035年）における推計人口は、令和2年（2020年）の実人口と比較して約9%、25,076人減少するものの、社人研の推計人口より2,450人多い、264,655人と見込み、これを目標値として、まちづくりの取組を推進します。

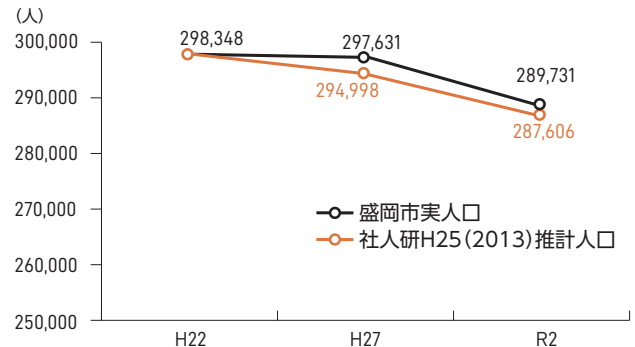


図1 盛岡市の実人口の推移と社人研平成25年(2013年)推計人口の比較

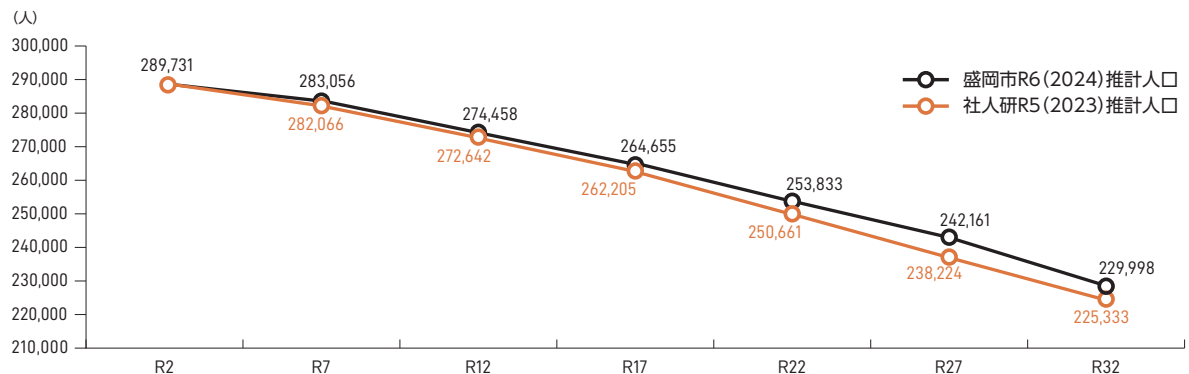


図2 盛岡市の令和6年(2024年)推計人口と社人研令和5年(2023年)推計人口の比較

なお、仮定値の設定ですが、「生残率」については、社人研では60歳未満の年代について岩手県内の市町村において同一に設定していますが、その値よりも本市の方が高い傾向にあることから、その分を考慮して設定するとともに、「子ども女性比」については、令和2年（2020年）の実人口を基準として求めた上で、その値が将来にわたって同一に推移すると仮定して設定しています。

また、年齢3区分別の人口は、年少人口26,670人、生産年齢人口148,254人、老年人口89,731人となり、高齢化率は33.9%と見込みました。

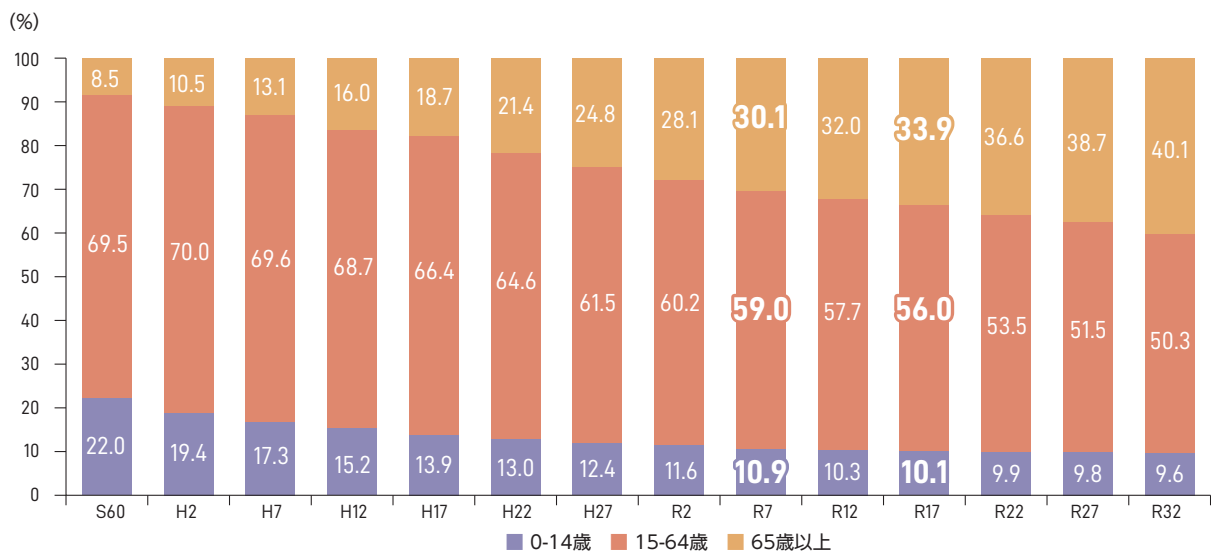


図3 盛岡市の年齢区分別人口構成

- 1 昭和60年（1985年）～令和2年（2020年）の数値：国勢調査結果による人口の推移
- 2 令和7年（2025年）～令和32年（2050年）の数値：将来推計人口
- 3 昭和60年（1985年）～平成17年（2005年）の数値：旧都南村及び旧玉山村の数値を合算したもの

世帯数を推計するにあたっては、令和2年（2020年）の実人口における性・年齢別の「世帯主率^{※3}」を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出したところ、令和17年（2035年）における世帯数は130,549世帯に、一世帯当たりの人口は2.0人に減少すると見込みました。

就業人口及び産業三区分の従業者人口を推計するにあたっては、令和2年（2020年）の実人口における「就業率^{※4}」及び就業者総数に占める産業三区分それぞれの就業者の割合を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出したところ、令和17年（2035年）における就業人口は123,372人となり、産業大分類別では、第一次産業3,733人（3.0%）、第二次産業16,559人（13.4%）、第三次産業99,854人（80.9%）と見込みました（職業分類不能は含まず）。

2 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識の下に、保全と活用のバランスに配慮しながら、計画的に土地利用を推進してきました。

今後も、田園地域や中山間地域など、自然環境の保全や農林業を営んできた地域では、生産の場としての機能を維持するとともに、水源のかん養や自然災害の防止、地球環境の保全など、より多面的な機能を発揮できるよう配慮しながら、土地利用を継続することを基本とします。

また、中心市街地や既成市街地など、住宅地や事業用地の供給を図ってきた地域では、密度が高く、効率的な土地利用へと誘導するとともに、人口減少などの社会情勢の変化、中心市街地の再生や盛岡らしい景観形成などの新たな行政需要に対応しながら、計画的に土地利用を図ることを基本とします。

なお、産業構造の変化に対応して、新たな工業地や流通産業用地などが必要となる場合には、自然的土地利用と都市的土地利用の調和に加え、自然災害の防止や地球環境への配慮も意識し、総合的な観点から土地利用を図ります。

※1 ある年齢X歳の人口が、5年後の年齢X+5歳に達するまで生き残る確率のことです。

※2 出生に関する仮定値で、今回の推計では、0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比としています。

※3 実人口の総数に占める世帯主数（施設などの世帯を除く）の割合のことです。

※4 15歳以上の実人口に占める就業者の割合のことです。

3 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、国が示す中長期の経済財政に係る試算のほか、本市における人口対策の効果を踏まえた将来人口推計や現在行っている投資事業の進捗見込みなどを踏まえて、計画期間が終了する令和16年度（2034年度）までの財政的な試算を行いました。

歳入では、市税は生産年齢人口の減少による影響はあるものの、賃金改善に伴う所得水準の上昇や企業立地による新たな雇用の創出などにより、概ね増加する見込みとなったほか、社会保障関係費の増加などに伴う国・県支出金の増額などによって、市税との調整に伴う地方交付税の減額はあるものの、全体では増加と見込みました。

歳出では、義務的経費である扶助費や人件費の増加のほか、一部事務組合への負担金の増額などもあり、全体として増加が見込まれ、歳入と歳出の差引きでは財源不足が生じると見込みました。

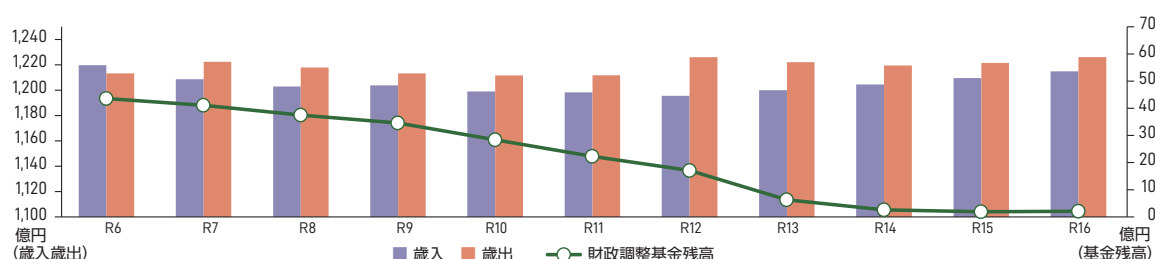


図4 現時点での歳入・歳出・財政調整基金残高の見込み

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、市民サービスの向上を図りながら、普通建設事業などの投資や公共施設の長寿命化などの財政需要にも対応するためには、歳入では特定財源の活用や使用料等の見直しなどを、歳出では事業全般に係る徹底的な見直しを行い、これまで以上に事業の選択と集中を図りながら、必要な財源確保に努めます。



まちづくりで重視する視点

次の10年間のまちづくりを進める上で、重視する社会の潮流、まちづくりの歩みと本市の魅力、将来見通しなどを踏まえ、4つの重視する視点を設定するものです。

1 魅力にあふれ選ばれるまち

首都圏をはじめとして、他都市との競争が続く中で、地方都市ならではの特徴を生かした本市の魅力を内外に広めて、選ばれるまちにする視点が重要です。



岩手銀行赤レンガ館

2 広い視野を持ち東北の拠点となるまち

盛岡広域圏における連携中枢都市として、圏域他市町をけん引するとともに、県都としての役割を果たしながら、東北の拠点都市として、地域全体の活性化を図る視点が重要です。



盛岡駅

3 地域の協働と連携で支え合うまち

保健・福祉・医療が充実し、人々が地域で支え合うため、公助の充実を図りつつ、市民・NPO・民間事業者・行政などのまちづくりの主体が、協働と連携の中で支え合う視点が重要です。



三世代交流スポーツ大会

4 これからも安全・安心なまち

災害に強く、安全に安心して暮らせるまちにするため、今後も市民生活に密接に関係する防災・防犯の視点が重要です。



消防演習訓練



基本目標と施策

基本目標

共に目指す将来像である「**輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡**」を実現するためのまちづくりの理念や方向性を示し、具体的に施策や事務事業を展開する上で、次の4つのまちづくりの基本目標を設定するものです。

1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

本市が世界から注目される中で、豊かな歴史・文化・産業・自然環境を生かして本市の魅力を更に高め、可能性を広げながら、地域資源により活力を生み出すまちづくりを進めます。

2 人を育み未来を選ぶまちづくり

社会を支える人材を育てることが一層重要になる中で、出産・子育て・教育・生きがいつくりなど、人を育むための仕組みを充実させ、多様性を尊重しながら、誰もが希望する未来を選択できるまちづくりを進めます。

3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

少子高齢化が進む中で、人々の支え合いなどの共助、社会福祉などの公助の充実によって、安心して暮らし、生きがいや希望を持って、心身ともに健康であり続けることができるまちづくりを進めます。

4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

安全・安心に対する意識が高まる中、災害に強いまちづくりを進めるとともに、恵み豊かな環境の下で、市民が安全・安心で快適に暮らすことができる生活基盤を維持し、市民の思いや時代のニーズに寄り添ったまちづくりを進めます。

基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策は、次のとおりとしますが、政策分野ごとに目指す方向性となる「10年後になりたい姿」を掲げ、基本目標と施策のつながりをより分かりやすく表現しました。

なお、各施策の推進が、他の基本目標の達成につながるものについては、関係施策とするほか、全ての施策が本市の喫緊の課題である人口減少への対策に関連するとの考えの下で、施策横断的に人口対策への取組を強化することとします。

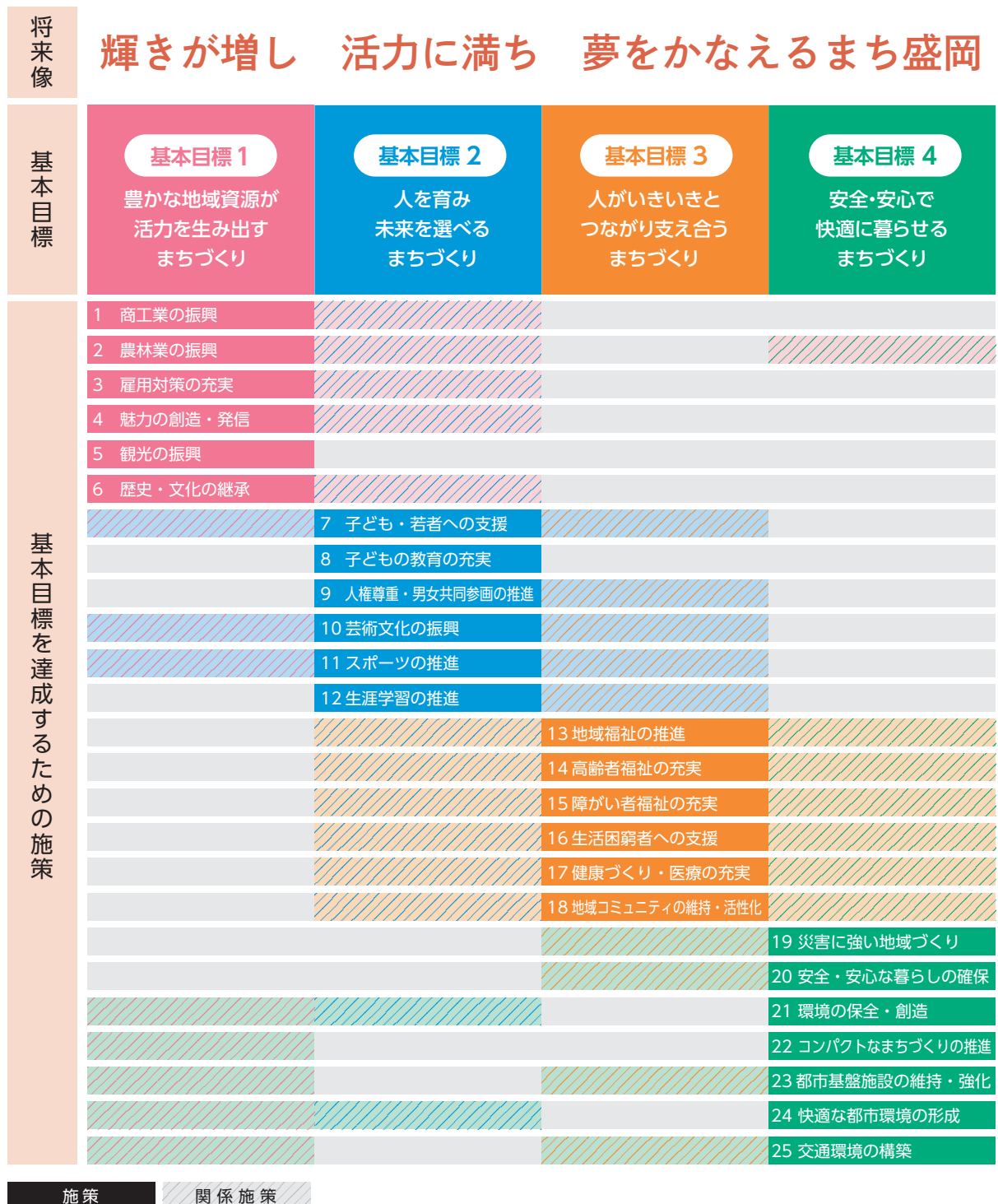


図5 まちづくりの目標の体系図

基本目標1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり >>>

10年後に
なりたい姿

強い産業基盤が地域経済を

施策1 商工業の振興

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進、成長分野の産業の育成や集積を図るほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組むとともに、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。



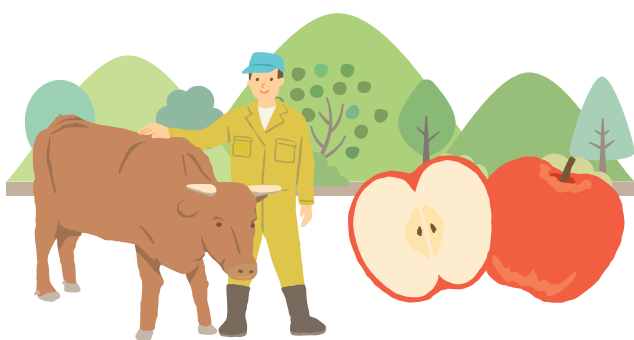
小施策

- 1-1 地元企業の経営力強化
- 1-2 起業・創業の支援
- 1-3 成長産業の育成、産業クラスター^{※1}の形成
- 1-4 産業基盤の拡充、企業誘致の推進
- 1-5 魅力ある商店街と中心市街地の形成

※1 様々な革新を促進するタイプの産業集積のことです。また、特定の地域に同じ業種や関連する業種の企業等が集積していることです。

施策2 農林業の振興

農地・森林の有する国土保全・水源のかん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組むとともに、生産地であり、かつ、消費地である地域特性を生かした地産地消の推進、都市部との交流を活用した販路拡大、地産地消をベースとした付加価値の向上に取り組めます。



小施策

- 2-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成
- 2-2 生産・流通基盤の整備
- 2-3 盛岡産農畜産物の地産地消と高付加価値化



けん引するまち

施策3 雇用対策の充実

産業人材の育成・確保を図るため、ビジネス環境に対応するための労働者の技術習得や、企業とのマッチングの機会を設けるほか、勤労者の労働環境の向上により市民の多様な働き方の推進に取り組みます。



小施策

3-1 産業人材の育成・確保

3-2 若者の就業支援

盛岡らしさと魅力があふれるまち

施策4 魅力の創造・発信

市内外に盛岡を愛する人を増やし、住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまちとなるため、盛岡の魅力や価値を効果的に発信し、移住定住の促進や関係人口の拡大など、にぎわいと交流の創出に取り組みます。



小施策

4-1 シティプロモーション^{※2}の推進

4-2 移住定住の促進

4-3 国際交流の推進

4-4 都市間交流の推進

※2 都市のもつ、有形・無形の価値や魅力を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を活用するとともに、その中から人それぞれの目的に合わせた魅力を選択するなど、効果的・戦略的な情報発信を行うことにより、良好な都市のイメージを形成する一連の取組のことです。

基本目標2

人を育み未来を選ぶまちづくり >>>>>>>>>>>>

10年後に なりたい姿

子どもが健やかに成長し
将来に希望を持てるまち

施策7 子ども・若者への支援

子ども・若者の最善の利益を第一に、全ての子ども・若者が健やかに成長し、次代を担う大人として自立するとともに、希望を持って子どもを産み育てることができるように、地域ぐるみでの子育て支援の充実のほか、母子保健の推進や、子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実に取り組みます。



小施策

- | | |
|-----|-----------------------|
| 7-1 | 保育環境の充実 |
| 7-2 | 地域ぐるみでの子育て支援の充実 |
| 7-3 | 子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実 |
| 7-4 | 母子保健の推進 |

施策8 子どもの教育の充実

子どもたち一人ひとりがふるさとを愛し、自ら学び、未来を創造するための資質・能力を育むことができるように、学校や家庭、地域が相互に連携・協働し、確かな学力の育成と誰一人取り残さない教育の推進を図ります。



小施策

- | | |
|-----|---------------|
| 8-1 | 小中学校教育の充実 |
| 8-2 | 幼稚園・高等学校教育の充実 |
| 8-3 | 学校施設の整備・充実 |

一人ひとりが尊重され
活躍できるまち

施策9 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、誰もが、性別等にかかわらず、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。



小施策

- | | |
|-----|------------|
| 9-1 | 平和・人権啓発の推進 |
| 9-2 | 男女共同参画の推進 |

誰もが

施策10 芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しむ機会を拡充するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。



小施策

- | | |
|------|------------|
| 10-1 | 芸術・文化活動の充実 |
| 10-2 | 文化施設の整備と活用 |



自分らしく生きがいをもって暮らせるまち

施策11 スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、スポーツを「する」、「支える」環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の発信・創出、交流人口の拡大など、スポーツで「広がる」環境づくりに取り組みます。



小施策

11-1 身近で気軽に楽しむスポーツ活動・健康づくりの推進

11-2 スポーツ施設の整備・充実

11-3 スポーツ団体等との連携強化

11-4 プロスポーツ等との連携

11-5 スポーツによる交流人口の拡大

施策12 生涯学習の推進

誰もが生涯を通じて楽しみや生きがいを持ち、いつでもどこでも学び続けることができる環境の構築に取り組むとともに、学んだ成果を個人や社会の課題解決に生かすことにより、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう学習機会の充実に取り組みます。



小施策

12-1 地域における学びの充実

12-2 社会教育施設の整備・充実

基本目標3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり >>>

10年後に
なりたい姿

寄り添い

施策13 地域福祉の推進

社会的孤立や社会的排除をなくし、みんながつながり誰もが役割を持ちながら、互いの個性や尊厳を認め合い、誰一人取り残すことなく住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の形成を推進します。



小施策

- 13-1 自分らしく暮らすことのできる地域づくり
- 13-2 地域の福祉を共に創るひとづくり
- 13-3 必要な福祉サービスにつながる体制づくり

施策14 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。



小施策

- 14-1 地域包括ケアシステム^{※3}の深化・推進
- 14-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実
- 14-3 高齢者福祉サービスの充実

※3 高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように住まい・医療・介護・予防・生活支援という5つの取組が、日常生活の場（日常生活圏）において、適切に組み合わせられて、切れ目なく一体的に提供される支援体制のことです。



助け合いつながる社会

施策15 障がい者福祉の充実

障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい福祉サービス提供体制を強化するなど、障がい者福祉の充実を図ります。



小施策

15-1 障がい者への理解と交流の促進

15-2 障がい者福祉サービスの充実

施策16 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、相談体制の充実を図り、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度など、状況に応じた支援に取り組めます。



小施策

16-1 生活困窮者の自立支援

16-2 安定した生活の確保

誰もが健やかで心豊かに
生活できる社会

施策17 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、感染症や生活習慣に起因する疾患を予防し、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の確保や医療費の助成など、健康づくりと医療の充実を図ります。



小施策

- | | |
|------|-------------|
| 17-1 | 健康の保持増進 |
| 17-2 | 保健・予防の推進 |
| 17-3 | 生活衛生対策の推進 |
| 17-4 | 医療機関との連携強化 |
| 17-5 | 健康保険制度の健全運営 |

多様な主体が協働する 持続可能なまち

施策18 地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を持続可能なものとするため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組めます。



小施策

- ## 18-1 コミュニティ活動の支援

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり>>>>>>>>>>

10年後に
なりたい姿

人にやさしく安全・安心なまち

施策19 災害に強い地域づくり

自然災害や火災など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や消防力の充実などに取り組みます。



小施策

19-1 危険箇所の解消

19-2 地域防災力の強化

19-3 消防・救急の充実

19-4 良好な住宅地の誘導

施策20 安全・安心な暮らしの確保

交通事故の防止や犯罪の予防、消費者被害の救済やその予防など、市民生活の安全・安心を目指し、交通安全の推進や防犯対策の充実、消費者安全対策などに取り組みます。



小施策

20-1 交通安全の推進

20-2 防犯対策の推進

20-3 空き家等対策の推進

20-4 消費者の自立支援

かけがえのない環境を
未来につなげるまち

施策21 環境の保全・創造

かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進します。



小施策

- | | |
|------|-------------|
| 21-1 | 環境衛生の確保 |
| 21-2 | 公害の防止 |
| 21-3 | 身近な環境の保全と活用 |
| 21-4 | 未来につなぐ環境の形成 |
| 21-5 | 資源循環型社会の形成 |

施策22 コンパクトなまちづくりの推進

地域の特性を生かし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。



小施策

- | | |
|------|-------------------|
| 22-1 | 土地利用に関する計画の策定・見直し |
| 22-2 | 土地利用の管理・指導 |

誰もが暮らしやすく住み続けたいまち

施策23 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。



小施策

23-1 安全・快適な道路環境の向上

23-2 安定給水の確保

23-2 浸水防除と公衆衛生の向上

施策24 快適な都市環境の形成

市民と共に盛岡らしさを生かした街並み形成と景観保全を行うとともに、公園整備と利用促進、公共空間や私的空間の緑化推進、公共施設の整備改善、再開発事業により快適な都市環境の向上を図ります。



小施策

24-1 景観保存対策の充実

24-2 良好な景観形成の誘導

24-3 都市公園の整備と利用促進

24-4 都市緑化の推進

24-5 既成市街地の再整備

誰もが暮らしやすく 住み続けたいまち

施策25 交通環境の構築

幹線道路の整備、自転車走行環境や歩行環境の整備のほか、地域公共交通の確保維持などに取り組み、総合的な交通体系を確立するとともに、公共交通や自転車の利用促進を図り、地球環境にやさしく誰もが快適に移動できる交通環境を構築します。



小施策

25-1 総合交通計画の推進

25-2 公共交通機関の利便性向上と利用促進

25-3 自転車、歩行者のための交通環境の充実

25-4 都市活動を支える幹線道路の整備

まちづくりへの声

総合計画策定に係る 市民参画の概要

令和7年度を始期とする盛岡市総合計画の策定に向けて3つのアンケートを行いました。そのうち、市民の声アンケートの概要から抜粋の上、上位3位までの回答をお伝えします。※設問は要約

なお、暮らしへの満足度は…

- 全体の約7割が「幸せに過ごせている」
- 全体の約6割が「生活に満足している」
- 全体の約8割が「これからも住み続けたい」



盛岡市に住民登録のある満15歳以上の市民(令和5年9月30日現在)を対象(中学生は除く)に無作為に抽出

A 10年後の盛岡の理想の姿

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 1 保健、福祉、医療が充実した地域で支え合うまち
49.1% | 2 生活環境が整った快適なまち
28.8% | 3 災害に強く、安全に安心して暮らせるまち
24.7% |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------------|

B 力を入れていくべきこと

- | | | |
|------------------------|---------------------------------|---------------------|
| 1 保健・福祉・医療の充実
47.4% | 2 住環境の整備(道路、上下水道、住宅など)
34.3% | 3 産業・観光の振興
17.8% |
|------------------------|---------------------------------|---------------------|

C 産業活動促進のための取組

- | | | |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 1 福祉・環境・IT(情報通信技術)など新産業の育成
32.5% | 2 商業・サービス業の振興
27.6% | 3 企業誘致の推進
25.7% |
|-------------------------------------|------------------------|--------------------|

D 市内外にPRすべき魅力

- | | | |
|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 「自然環境と都市機能が調和したまち」としてPR
34.5% | 2 「子育てしやすいまち」としてPR
28.7% | 3 「住環境が整ったまち」としてPR
24.4% |
|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

未来創造プロジェクト

～人口減少社会に対応した重点的・施策横断的な取組の推進～

我が国では、平成28年（2016年）に出生数が100万人を割り込み、令和元年（2019年）には90万人、令和4年（2022年）には80万人を割り込むなど、急速な少子化が進んでいます。

本市においては、進学・就職期の若者が、仙台市や東京圏へ転出超過となっている状況が続いていることによる若年人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少や、それに伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、少子化と人口減少が社会全体へ与える影響について懸念されています。

こうした現状を踏まえ、総合計画における全ての施策が、本市の喫緊の課題である人口対策に関連するとの考え方の下、重点的に推進する必要がある施策分野を見極めながら、人口減少社会に対応した施策横断的な取組を一層推進する必要があります。

この重点的・施策横断的な取組を、人口対策に資する各施策の取組で構成する「未来創造プロジェクト」として総合計画に位置付け、人口減少社会に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

なお、プロジェクトの取組の方向性は、社会情勢の変化や施策の取組状況などを踏まえた上で見直しを図りながら、効果的・効率的な推進を図ります。





自治体経営

自治体経営の理念

目指す将来像の実現に向けて5つの自治体経営の理念を定め、自治体経営に取り組むことにします。

1

市民が主体的に市政に関わることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、多様な意見を取り入れながら市民参画や協働によるまちづくりを推進します。

2

安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を行います。

3

社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制の下で、公正な職務執行を確保し、信頼性の高い市政を確立します。

4

広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。

5

市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上と事務の効率化を目指します。



市民の声を聞くためのワークショップ



窓口での市民応対

自治体経営の取組

方針 1 市民参画や協働によるまちづくり

市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政といった主体が連携し、多様な意見を取り入れて市民参画や協働によるまちづくりを進めます。

[推進項目]

協働の環境整備、公民連携の推進、広聴機能の充実、分かりやすい行政情報の提供

方針 2 持続可能な財政運営の実現

安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を目指します。

[推進項目]

将来負担を意識した財政運営、予算配分の最適化、アセットマネジメント^{※1}の推進、出資等法人^{※2}の健全経営の確保、地方公営企業の経営の効率化及び健全化

方針 3 信頼性の高い市政の確立

組織目標の着実な達成を可能とする組織力の向上を中心とした組織マネジメントを推進するなど、持続可能なまちづくりを支えるとともに、公務員としての資質の向上及び公務員倫理に関する意識の高揚を図るなど、職員の公正な職務の遂行を徹底し、市民に信頼される市政を確立します。

[推進項目]

組織・人事の最適化、職員人材育成の推進、働きやすい職場環境の整備、公正な行政事務の確保

方針 4 自律した自治体経営の推進

広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。

[推進項目]

他の自治体との連携の推進、地方分権の推進、自主財源の確保

方針 5 行政サービスの向上と事務の効率化の推進

市民の視点に立って、施策等を評価し、改革改善を進めるとともに、デジタル技術を活用し、市民の満足度の高い行政サービスの提供と効率的な事務執行を目指します。

[推進項目]

行政サービスの向上、事務の効率化の推進

※1 本来は個人・法人から資産を預り、これを金融・証券等市場で適切に運用し管理することをいいます。公共施設におけるアセットマネジメントとは、施設、設備を資産として捉え、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することや、管理運営における費用対効果を詳細に把握し、データ化すること等により、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法のことです。

※2 本市では、市の出資等割合が法人の出資等額全体の25%以上を占める法人を出資等法人とし、経営状況調査等の対象としています。

輝
き
が
増
し
活
力
に
満
ち
夢
を
か
な
え
る
ま
ち
盛
岡

M O R I O K A

盛岡市総合計画

令和7年度～令和16年度

2025-2034

概要版

発行日 令和7年4月

発 行 盛岡市

編 集 盛岡市市長公室企画調整課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

TEL.019-613-8394(直通) FAX.019-622-6211

E-mail kikaku@city.morioka.iwate.jp

<https://www.city.morioka.iwate.jp/>



盛岡市総合計画(令和7年度～令和16年度)